

フレッツ光 から TOSYS光への転用に当たって事前に確認いただきたい事項

現在NTT東西のフレッツ光をご利用中のお客様が「TOSYS光」へ転用する際の注意事項等について、以下のとおりご説明いたします。

1. 転用について

現在、NTT東日本・NTT西日本で提供しているフレッツ光をご利用されているお客さまが、当社の提供する「TOSYS光」に契約を変更されることを転用といいます。

2. 転用のお申し込みについて

転用には、お客さま自身でNTT東日本・NTT西日本へ転用承諾番号を取得いただき、その番号をもとに当社への転用のお申し込みをしていただく必要があります。転用承諾番号の取得には、以下の情報が必要となります。

1. フレッツ光の契約ID、もしくはひかり電話番号
2. 契約者名
3. 設置場所住所
4. 料金支払い方法及び関連情報

転用承諾番号の申込方法

- (1) 事前にNTT東西が定める「WEB」または「受付窓口」より、転用承諾番号を取得して頂きます。

方法	申込先	受付時間
WEB	NTT東日本 https://flets.com/tenyou/ NTT西日本 https://flets-w.com/collabo/	受付時間 8:30~22:00
電話受付	NTT東日本 0120-140-202 NTT西日本 0120-553-104	受付時間 9:00~17:00

※NTT東西のシステムメンテナンスにより、受付時間等が変更になる場合があります。

- (2) ひかり電話オフィス・ひかり電話オフィスA（エース）をご契約の場合は、お電話での受付のみとなります。
なお、取得された転用承諾番号の有効期限は15日間となりますので、有効期限内に当社へのお申し込み手続きをお願いします。有効期限を過ぎた場合には、あらためて転用承諾番号の取得が必要となります。
- (3) TOSYS光への転用お申し込みには、転用承諾番号有効期限まで10日以上残っている必要があります。転用承諾番号有効期限までの残日数が10日未満となる場合は、あらためて転用承諾番号の取得をお願いします。
- (4) 転用承諾番号はお客様ご自身にて取得していただきます。

3. 転用に関する手数料

転用に当たっては事務手数料が必要となります。

転用事務手数料	1回線ごと 3,000円（税込3,300円）
---------	------------------------

4. 転用後の解約について

フレッツ光から「TOSYS光」に転用後、フレッツ光に戻る場合には、事業者変更承諾番号の払い出しが必要となります。また他の光コラボレーション事業者のサービスに移行する場合も同様となります。詳しくは重要事項説明書（事業者変更）をご確認下さい。

